

# 令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業実績・効果検証

(単位:千円)

事業番号	交付対象事業の名称 担当課名	経済対策との関係	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費(実績)			実績	事業 始期 年月日	事業 終期 年月日	成果目標	効果検証	
				交付金充当経費	国庫補助金	その他 (一般財源や補助 対象外経費)						
1	物価高騰対策給付金 (非課税世帯分)  福祉課	I. 物価高から 国民生活を守る	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 2400世帯×70千円 事務費 1,394千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等)として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯(2400世帯)	157,159	157,159	0	0	・給付金 156,100千円 ・事務費 1,059千円	令和6年1月10日	令和6年4月30日	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	物価高騰の影響を強く受ける低所得世帯の支援を行い、家計の負担軽減につながった。
2	物価高騰重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯)  福祉課	I. 物価高から 国民生活を守る	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯(均等割のみ課税世帯)への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の均等割のみ課税世帯 580世帯×100千円 事務費 2,271千円 ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(580世帯)	56,212	56,212	0	0	・給付金 54,050千円 ・事務費 2,162千円	令和6年1月23日	令和6年6月30日	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	物価高騰の影響を強く受ける低所得世帯の支援を行い、家計の負担軽減につながった。
3	物価高騰重点支援給付金(子ども加算)  福祉課	I. 物価高から 国民生活を守る	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯(子ども加算)への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯のうち、子どもの数110人×50千円 事務費 2,727千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯のうち、子育て世帯(60世帯)	11,875	11,875	0	0	・給付金 9,450千円 ・事務費 2,425千円	令和6年1月23日	令和6年6月30日	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	物価高騰の影響を強く受ける低所得世帯の子育て世帯へ支援を行い、家計の負担軽減につながった。
10	キャッシュレス決済ポイント還元事業委託料  商工観光課	I. 物価高から 国民生活を守る	①コロナ禍における物価・エネルギー価格高騰により、町民の生活に負担が生じ、消費が減少している。そこで、町内店舗におけるキャッシュレス利用のポイント還元キャンペーンを実施し、キャッシュレス利用促進及び消費者の負担軽減、消費意欲の増進を図る。 ポイント還元対象期間:令和6年2月1日～3月31日(約2ヶ月間) ※期間内に還元総額を超えない場合は、繰越予定 ◆委託料総額60,000千円のうち、3,573千円をコロナ交付金を充当し、52,826千円を重点支援地方交付金を充当する。残り3,601千円は一般財源。 ②委託料 ③委託料:60,000千円 ・ポイント還元 55,600千円 ※還元ポイント率 20% ・事務費 4,400千円 ※1回のポイント付与上限は1,000円 期間中の還元上限は1キャリア1万円 ④町内の小売業者、町内外消費者	51,373	42,835	8,537	1	・委託料 51,373千円	令和5年12月12日	令和6年7月31日	キャッシュレスの利用促進を図ることで、消費者の負担軽減や地域経済の活性化に寄与することができる。 キャッシュレス決済利用者数:10,000人 ポイント還元100%実施	町内店舗におけるキャッシュレス利用のポイント還元キャンペーンを実施したことにより、キャッシュレスの利用促進及び消費者の負担軽減が図られ、町内店舗での消費行動の喚起につながった。 キャッシュレス決済利用者数:17,844人 ポイント還元100%実施
11	保育所等物価高騰対策支援金  福祉課	I. 物価高から 国民生活を守る	①コロナ禍における物価高騰の影響が生じている保育所、認定こども園の事業者の負担を軽減することで、安定した運営を確保することを目的に支援する。 ②補助金 ③支援基準額 1施設当たりの定員20～59人以下:1か所等当たり113千円 1施設当たりの定員60人以上:1か所等当たり204千円 負担割合 県:1/2、町:1/2をコロナ交付金充当 対象施設 保育所、認定こども園 8施設 対象経費 電力・ガス等の光熱費高騰分 支援基準額 1,268千円 113千円×4施設(計石・大野・吉尾・すくすく) = 452千円 204千円×4施設(浄光・湯浦・田浦・あしきた) = 816千円 ④町内の保育所等	1,268	634	0	634	・補助金 1,268千円	令和5年12月12日	令和6年3月31日	対象事業所へ支援することで、施設運営の負担軽減を図ることができる。	保育所への支援を行うことにより、施設運営の負担軽減を図るとともに利用者へのサービス低下を防ぐことができた。